

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校の資産は、平成16年4月1日の独立行政法人化により、校地のうち国有地分(3,685㎡)及び施設・設備を国から独立行政法人国立高等専門学校機構(高専機構)に現物出資され使用を開始した。法人化当初、国有地分(3,685㎡)以外の校地については岩手県及び一関市からの借り上げによるものであったが、岩手県からの借地については概算要求による不動産購入費の措置が認められ、平成19年度より年次計画での取得が進んでおり、平成27年度までに取得完了見込みとなっている。

一方、一関市からの借地については、土地借料や資産管理等の効率化の観点からこれを廃止・集約化し平成21年度末までに用地返還が完了している。集約後の職員宿舎は入居率93%~100%で推移しており効率的な資産活用がなされている(資料10-1-①-1)。

なお、債務状況についても過去5年間における貸借対照表からも分かるとおり、過大な債務はない(資料10-1-①-2)。

資料10-1-①-1

「学校用地及び施設の概要」

土 地

単位：㎡

総面積	94,512	法人所有地 56,456, 県有地 38,056, 私有地0
校舎等	39,101	運動場 41,831
学生寮	9,521	職員宿舎 4,059

建 物

単位：㎡

建 物 名 称	延面積	建 物 名 称	延面積
管理・教育棟	4,597	電子計算機室	304
機械工学科棟	2,063	福利厚生施設	756
電気情報工学科棟	2,098	学 生 寮	6,396
物質化学工学科棟	2,276	合宿研修施設	171
物質化学工学科新棟	489	課外活動部室	212
制御情報工学科棟	791	体育器具庫	130
専攻科・教育棟	2,714	守 衛 室	13
地域共同テクノセンター	480	ボイラー室	198
機械実習工場	663	車 庫	152
物質化学実習工場	400	実験廃水処理施設	88
電気工作室	52	生活廃水処理施設	38
第1体育館	1,119	燃料庫等	69
第2体育館	914	物品倉庫	108
武 道 館	335	渡り廊下	148
プール更衣室	48	屋外便所	38
図 書 館	1,649		
小 計			29,509
職員宿舎(16戸)			842
合 計			30,351

(出典：国立大学法人等施設実態調査台帳)

資料10-1-①-2

一関工業高等専門学校貸借対照表 1 / 2

平成22年度 貸借対照表(平成23年3月31日現在)

単位：円

資産科目	資産金額	負債・資本科目	負債・資本金額
[資産の部]	2,769,067,127	[負債の部]	582,351,034
流動資産	18,897,528	流動負債	280,105,159
現金及び預金	8,149,808	運営費交付金債務	40,574,294
棚卸資産	641,210	預り施設費	12,285,000
未収入金	2,422,476	預り寄附金	23,409,615
前払費用	108,281	未払金	167,707,604
その他の流動資産	7,575,753	未払費用	25,035,983
固定資産	2,750,169,599	預り金	11,092,663
有形固定資産	2,747,966,084	引当金	0
建物	3,153,604,347	固定負債	302,245,875
建物減価償却累計額	-1,199,808,548	資産見返負債	281,049,370
構築物	313,209,136	長期前受委託研究費等	1,250,000
構築物減価償却累計	-172,668,028	長期未払金	19,946,505
車両運搬具	5,392,248	引当金	0
車両運搬具減価償却累計額	-4,886,463	[資本の部]	2,419,657,407
工具器具備品	532,021,743	資本金	2,754,487,802
工具器具備品減価償却累計額	-265,803,160	資本剰余金	-355,070,370
土地	372,099,809	資本剰余金	1,198,139,313
建物仮勘定	14,805,000	損益外減価償却累計額	-1,401,978,920
無形固定資産	2,169,083	損益外減損失累計額	-208,000
電話加入権	78,000	損益外固定資産除売却差額	-151,022,763
特許権仮勘定	2,091,083	利益剰余金	20,239,975
投資その他の資産	34,432	当期未処分利益	20,239,975
長期前払費用	9,362		
その他の投資その他の資産	25,070		
[本支店勘定]	232,941,314		
[本支店]機構本部(統括)	-5,117,747		
[本支店]機構本部 管理課	238,059,061		
合計	3,002,008,441	合計	3,002,008,441

【抜粋】平成21年度 貸借対照表(平成22年3月31日現在)

単位：円

資産科目	資産金額	負債・資本科目	負債・資本金額
[資産の部]	2,963,021,407	[負債の部]	537,593,683
流動資産	143,942,106	流動負債	237,452,848
固定資産	2,819,079,301	固定負債	300,140,835
[本支店勘定]	60,737,751	[資本の部]	2,486,165,475
[本支店]機構本部	-8,598,958	資本金	2,754,487,802
[本支店]機構本部 管理課	69,336,709	資本剰余金	-266,691,116
		利益剰余金	-1,631,211
合計	3,023,759,158	合計	3,023,759,158

(出典：一関工業高等専門学校貸借対照表)

資料10-1-①-2

一関工業高等専門学校貸借対照表 2/2

【抜粋】平成20年度 貸借対照表(平成21年3月31日現在)

単位：円

資産科目	資産金額	負債・資本科目	負債・資本金額
[資産の部]	2,786,693,202	[負債の部]	508,865,178
流動資産	26,421,465	流動負債	357,373,088
固定資産	2,760,271,737	固定負債	151,492,090
[本支店勘定]	296,544,568	[資本の部]	2,574,372,592
[本支店]機構本部	-19,260,407	資本金	2,754,487,802
[本支店]機構本部 管理課	315,804,975	資本剰余金	-180,124,761
		利益剰余金	9,551
合 計	3,083,237,770	合 計	3,083,237,770

【抜粋】平成19年度 貸借対照表(平成20年3月31日現在)

単位：円

資産科目	資産金額	負債・資本科目	負債・資本金額
[資産の部]	2,521,911,436	[負債の部]	441,653,623
流動資産	33,761,632	流動負債	338,191,540
固定資産	2,488,149,804	固定負債	103,462,083
[本支店勘定]	270,552,453	[資本の部]	2,350,810,266
[本支店]機構本部	2,164,383	資本金	2,754,487,802
[本支店]機構本部 管理課	268,388,070	資本剰余金	-403,857,715
		利益剰余金	180,179
合 計	2,792,463,889	合 計	2,792,463,889

【抜粋】平成18年度 貸借対照表(平成19年3月31日現在)

単位：円

資産科目	資産金額	負債・資本科目	負債・資本金額
[資産の部]	2,572,114,091	[負債の部]	426,328,903
流動資産	290,781,495	流動負債	332,333,702
固定資産	2,281,332,596	固定負債	93,995,201
[本支店勘定]	6,977,654	[資本の部]	2,152,762,842
[本支店]機構本部	6,977,654	資本金	2,754,487,802
		資本剰余金	-601,058,305
		利益剰余金	-666,655
合 計	2,579,091,745	合 計	2,579,091,745

(出典：一関工業高等専門学校貸借対照表)

(参考) 国立高等専門学校機構全体の貸借対照表は下記URLの財務諸表を参照。

<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>

(分析結果とその根拠理由)

本校は教育研究活動を将来的に安定して遂行するために必要な校舎・設備等の資産を有している。

校地の約4割は岩手県からの借地であるが、概算要求による年次計画での取得が進んでいる。また、過去5年における貸借対照表から、過大な債務はない。

観点 10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の経常的収入は、授業料・入学料・入学検定料・寄宿料及びその他の自己収入と運営費交付金であり、事業遂行に必要な経費と自己収入との差額が高専機構から運営費交付金として措置されている(資料10-1-②)。

資料10-1-②					
「一関工業高等専門学校収入状況の推移」					
単位：千円					
区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
運営費交付金	1,149,850	1,157,266	930,281	1,074,828	263,722
授 業 料	186,759	191,140	189,694	193,097	182,262
入学料及び検定料	22,853	20,463	21,080	20,510	17,604
施 設 費	397,090	491,879	77,484	98,350	117,867
その他(寄宿料等)	5,461	5,861	6,004	6,123	5,500
産学等連携収入	21,948	52,451	41,373	31,795	27,879
寄 附 金 収 入	13,265	14,270	9,120	7,937	13,219
補助金(現代GP等)	22,282	21,905	125,000	56	10,017
小 計	669,658	797,969	469,755	357,868	374,348
合 計	1,819,508	1,955,235	1,400,036	1,432,696	638,070

※平成23年度より人件費本部一括管理となったことから運営費交付金収入は減少
(出典：総務課資料)

自己収入の大半を占める学生からの収入に関しては、岩手・宮城両県における中学校進路指導教諭に対する入試説明会の開催、岩手県全域及び宮城県北部の各中学校に出向いての学校説明、試験会場については本校の外に盛岡会場及び釜石会場(平成24年度入試は震災の影響により遠野会場)を設定、さらに一関高専紹介番組の制作・放映も行い、入学志願者と学生の確保に努めている。

なお、運営費交付金については、国から高専機構を通じて、今後も継続的に交付されるものであり、経常的収入は安定的に確保されている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の経常的収入は学生からの諸納金であるが、学生数は定員を充足し、入学志願倍率も1.5倍～2.0倍の範囲で推移しており、継続的な収入を確保している。

また、科研費、受託研究費等の外部資金についても受入の確保に努めており、受入金額が増加している。さらに、運営費交付金については、国から高専機構を通じて継続的・安定的に交付されている。以上のことから、本校は教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が確保されている。

観点 10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

本校における外部財務資源の主たるものは科学研究費補助金の外、受託研究や共同研究、寄附金による外部資金であるが、このうち科学研究費補助金及び受託研究については平成20年度から22年度までの間、大型プロジェクトが採択され、過去5年の推移からも分かるように受入額が大幅に増加している。

本校の外部資金獲得のための取り組みとして、科学研究費補助金については、申請準備段階から採択審査経験者を本校に招いての申請上のポイントや書類記載の留意点等の解説、また、外部有識者による書面事前審査を実施するなどして採択率向上に努めている。

また、受託研究、共同研究についても「イノベーションジャパン」や「産学官連携推進会議」等の大規模イベントへの出展・参加を積極的に行い連携先拡充に努め、エネルギー・環境関連やバイオマス分野など広い領域での受託研究、共同研究の実施につながっている(資料10-1-③)。

資料10-1-③

「一関工業高等専門学校外部資金受入状況の推移」

単位：千円

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
科 研 費	4	5,640	6	19,606	8	37,578	11	21,067	8	9,440
受託研究費	6	7,368	6	37,200	7	24,512	4	15,738	10	20,957
共同研究費	11	13,141	9	11,373	8	7,779	9	10,842	12	7,784
寄 附 金	19	13,265	15	14,270	12	9,120	14	7,937	11	13,244
計	40	39,414	36	82,449	35	78,989	38	55,584	41	51,425

(出典：総務課資料)

【受入事例】

- ・木質系バイオエタノール製造のためのコンバージミル連続粉砕技術開発 (環境省)
- ・環境負荷低減技術によるキッチン系バイオマス資源の高度利用 ((独)生物系特定産業技術研究支援センター)
- ・メカノケミカル粉砕の実用化技術の開発 ((株)アーステクニカ)
- ・スターリングエンジンの熱利用システムに関する研究 (関西電力(株)外)
- ・ニッケル基合金/低合金鋼境界部における応力腐食割れ進展挙動に関するメカニズム研究 ((社)腐食防食協会)

(分析結果とその根拠理由)

科学研究費補助金(科研費)、企業等からの受託研究費・共同研究費・寄附金等外部資金の受け入れにも努力しており、受入件数も増加している。

観点 10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

高専機構会計規則第17条に、高専機構理事長は毎事業年度開始前に独立行政法人通則法第31条第1項に定める年度計画に基づいて予算実施計画を作成し、これに基づいて収入及び支出を管理しなければならないこと、及び同規則第18条に、第17条で作成した予算実施計画に基づく予算額を各高専契約担当役（本校では事務部長）及び出納命令役（本校では事務部長）に通知するものと規定されている（資料10-2-①-1）。

また、高専機構会計事務取扱規則第10条に、高専機構理事長は会計規則第17条に基づく予算実施計画を作成したときは、収支計画及び資金計画を併せて作成すること、さらに同規則第11条に、出納命令役は、会計規則第18条による予算実施計画に基づく予算額の通知を受けたときは、帳簿に登記するものと規定されている（資料10-2-①-2）。

資料10-2-①-1

「高専機構会計規則」 (抜粋)

(予算実施計画の作成)

第17条 理事長は、毎事業年度開始前に通則法第31条第1項に定める年度計画に基づいて、予算実施計画を作成し、これに基づいて収入及び支出を管理しなければならない。

2 理事長は、機構の効率的、効果的な運営に常に配慮するものとする。

(予算実施計画の通知)

第18条 理事長は、前条で作成した予算実施計画に基づく予算額を契約担当役及び出納命令役に通知するものとする。

(出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号)

資料10-2-①-2

「高専機構会計事務取扱規則」 (抜粋)

(予算実施計画の作成)

第10条 理事長は会計規則第17条第1項の規定に基づく予算実施計画を作成したときは、収支計画及び資金計画を併せて作成するものとする。

(予算実施計画額の登記)

第11条 出納命令役は、会計規則第18条による予算実施計画に基づく予算額の通知を受けたときは、帳簿に登記するものとする。

(出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第36号)

本校においては、毎年5月に翌年度の予算実施計画等の作成資料として、収入・支出の見積額を概算要求関連資料にまとめて機構本部に報告し、これを基に作成された予算実施計画により年度当初に収支予算額が通知されている。

学内における予算執行計画については、企画会議にて学内予算配分方針を審議決定（資料10-2-①-3）の上、運営委員会へ報告し、これに基づき適正に予算配分しており、教員会議で教職員に周知している。

資料10-2-①-3

学内予算配分方針の審議

企画会議議事要旨

日 時 平成23年 6月 8日(水) 9:40~12:15

場 所 校長室

出席者 校長、副校長(総務担当)、副校長(教務主事・専攻科長)、学生主事、寮務主事、地域共同テクノセンター長、企画担当、評価担当、FD室長、事務部長、総務課長、学生課長

- 資 料
- 平成23年度の学内予算配分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】
 - 受託研究申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】
 - 共同研究申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】
 - 平成23年度沿岸地区中学校訪問報告について・・・・・・・・・・ 【資料4】
 - 評価担当報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料5】
 - 平成24年度概算要求事業(施設整備関係)
ヒアリング結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料6】
 - 施設被害修繕状況及び実施予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料7】
 - 大規模地震等発生時の体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料8】
 - 災害時における備蓄品リスト(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料9】
 - 校長メモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料番号無
 - タイ:パツムワン大学からの文書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料番号無
 - 特別区域の清掃割り当てについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料番号無

議事に先立ち、企画会議の開催時間を9時40分からとすることが再確認された。

議 事

前回の議事要旨(4/28)について承認された。

1. 審議事項

- (1)平成23年度の学内予算配分について
総務課長から資料1により平成23年度の学内予算配分案について説明があり、審議の結果、案のとおり承認された。
- (2)受託研究の受入について
総務課長から資料2により1件の共同研究申込みについて説明があり、審議の結果承認された。
- (3)共同研究の受入について
総務課長から資料3により1件の共同研究申込みについて説明があり、審議の結果承認された。

学内情報保護のため一部削除

(出典:企画会議議事録)

(分析結果とその根拠理由)

予算実施計画、収支計画及び資金計画は、各高専からの収入・支出の見積額を基に高専機構理事長

が作成し、これに基づく予算額を各高専に通知する。

また、予算執行計画については、通知された予算額を基に企画会議で学内予算配分方針を審議決定のうえ運営委員会へ報告し、適正に配分しており、教員会議で教職員に周知している。

(観点10-2-③-1で示す学内予算配分資料を参照)

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

本校には、高専機構から事業年度毎に収支予算額が示され、四半期毎に本校が提出する資金送金調書に基づき必要な資金が送金されており、その額を超えて支出することはできないため、過大な支出超過は無く、過去5年の損益計算書によって確認することができる(資料10-2-②-1)。

資料10-2-②-1

一関工業高等専門学校損益計算書 1/2

平成22年度 損益計算書(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

単位：円

勘定科目	金額	勘定科目	金額
[経常費用]	1,302,085,588	[経常収益]	1,314,124,712
業務費	1,179,169,123	運営費交付金収益	996,937,762
教育・研究経費	224,474,906	授業料収益	186,022,942
教育研究支援経費	40,955,049	入学金収益	15,312,600
受託研究費	15,738,210	検定料収益	5,197,500
共同研究費	4,894,511	受託研究等収益	30,770,510
受託事業費	114,450	受託事業等収益	114,450
教員人件費	592,417,606	補助金等収益	55,540
常勤教員給与	573,604,983	寄附金収益	9,023,654
非常勤教員給与	18,812,623	施設費収益	7,875,000
職員人件費	300,574,391	資産見返負債戻入	51,790,687
常勤職員給与	266,733,447	雑益	11,024,067
非常勤職員給与	33,840,944		
一般管理費	122,419,749	[臨時損失]	6,104,811
財務費用	496,716	[臨時利益]	14,305,662
[当期純利益]	20,239,975		
合計	1,322,325,563	合計	1,322,325,563

【抜粋】平成21年度 損益計算書(平成22年3月31日現在)

単位：円

勘定科目	金額	勘定科目	金額
[経常費用]	1,231,852,834	[経常収益]	1,233,385,106
業務費	1,117,127,687	[臨時損失]	-3,626,418
一般管理費	114,622,670	[臨時利益]	462,935
財務費用	102,477		
[当期純利益]	-1,631,211		
合計	1,230,221,623	合計	1,230,221,623

(出典：一関工業高等専門学校損益計算書)

資料10-2-②-1

一関工業高等専門学校損益計算書 2/2

【抜粋】平成20年度 損益計算書（平成21年3月31日現在） 単位：円

勘定科目	金額	勘定科目	金額
[経常費用]	1,481,262,315	[経常収益]	1,505,683,482
業務費	1,352,324,028	[臨時損失]	-24,414,884
一般管理費	128,760,626	[臨時利益]	3,268
財務費用	177,661		
[当期純利益]	9,551		
合計	1,481,271,866	合計	1,481,271,866

【抜粋】平成19年度 損益計算書（平成20年3月31日現在） 単位：円

勘定科目	金額	勘定科目	金額
[経常費用]	1,450,005,898	[経常収益]	1,450,186,080
業務費	1,301,492,543	[臨時損失]	-3
一般管理費	148,216,328	[臨時利益]	0
財務費用	297,027		
[当期純利益]	180,179		
合計	1,450,186,077	合計	1,450,186,077

【抜粋】平成18年度 損益計算書（平成19年3月31日現在） 単位：円

勘定科目	金額	勘定科目	金額
[経常費用]	1,624,598,142	[経常収益]	1,620,053,507
業務費	1,413,158,593	[臨時損失]	0
一般管理費	211,025,170	[臨時利益]	0
財務費用	414,379	[目的積立金取崩額]	3,877,980
		[当期総損失]	666,655
合計	1,624,598,142	合計	1,624,598,142

(出典：一関工業高等専門学校損益計算書)

(参考) 国立高等専門学校機構全体の損益計算書は下記URLの財務諸表を参照。

<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>

(分析結果とその根拠理由)

本校では、高専機構会計規則第18条に基づいて通知された予算額を基に予算執行しているため、収支は均衡しており、支出超過にはなっていない。

観点 10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

本校の予算配分方針は、企画会議で審議決定しており、本校の教育研究活動の目的達成のための事

項を慎重に考慮して配分方針を決定している（資料10-2-③-1）。

資料10-2-③-1

平成23年度学内予算配分方針

■学内予算配分について

1. 予算配分について

機構からの平成23年度当初配分について、機構配分方針による人件費及び特別教育研究費等の事項指定経費を除いた物件費の実質的な増減額は、対前年度1.7%増（4,170千円）となっている。

これは、各経費について引き続き効率化（△1%（管理費△3%））が図られる一方、校長裁量経費への充実強化として3百万円、原油価格上昇実績を反映した光熱水料約3百万円の増額等がはんえいしているものである。なお、本年度より常勤教職員人件費については各校配分から機構本部一括管理に変更となっている。

2. 業務運営努力の取り組み

一般管理費の人当経費、燃料費、光熱水料等共通経費等の節減が引き続き求められている。

3. 戦略的経費

(1) 中期計画推進経費

この経費は、本校が年度計画に示す各種事業を推進するために必要となる経費を、校長リーダーシップのもとに配分、執行するものとする。

今年度は7,000千円を計上する。

(2) 校長裁量経費

この経費は、「教育・研究活動助成費」として校長の判断により教育・研究活動の一層の推進を図るため、適切なプロジェクト等に対して必要な経費を措置するものである。

また、上記以外に校長が特別に必要と認める事業について経費を措置するものである。今年度は、校長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費として18,000千円を計上する。

(3) 学科・専攻科戦略経費

各学科長（一般教科を含む）・専攻科長のリーダーシップの下に執行する経費として3,000千円を計上する。

なお、配分、執行については、原則として各学科長・専攻科長に委ねるものとする。

(4) 教員活動支援に係る優遇的研究経費

前年度の教育研究活動に顕著な教員及び外部資金（科学研究費補助金、奨学寄付金、受託研究、共同研究等）獲得状況を勘案して、優遇的に活動費を配分する。

教員活動支援に係る優遇的研究経費として3名分計600千円を計上する。

4. 各費目の算定方法と取扱

(1) 教育経費

教育経費として計上する経費は下記の通りとする。

①専攻科

積算単価は学生一人当たり 70,000 円とし、学生の定員数に応じて専攻科へ計上する。

②専門教育

積算単価は学生一人当たり 12,000 円とし、学生（3～5年生）の定員数に応じて計上する。

③一般教育

積算単価は学生一人当たり 5,000 円とし、学生（1～2年生）の定員数に応じて計上する。

④基礎実験充実経費

基礎実験を充実させるために、物理実験及び一般化学実験に係る経費を各 300 千円、計 600 千円を計上する。

(2) 研究経費（研究旅費相当額を含む）

研究費相当分は、職制による配分比率を設けず、研究形態による配分額を設定する。

各学科に対する配分額は、以下の配分方針により一般教科と専門学科にそれぞれ運用上の教員現員に応じて配分する。

①研究形態は次のとおりとする。

ア 実験： 専門教育，数学，応用物理，物理，化学，保健・体育，生物

イ 非実験： 実験以外の授業科目

項 目	配分単価	
	実 験	非 実 験
研究形態		
平成 22 年度配分実績		
一般教科	200,000	160,000
専門教科	250,000	—
平成 23 年度配分(案)		
一般教科	200,000	160,000
専門教科	250,000	—

(3) 教育研究等共通経費

教育研究等に必要な共通経費を所要見込額について精査し必要額として 6,820 千円を計上する。

- ・ 留学生経費
- ・ 視聴覚資料購入費
- ・ 教育研究共通旅費
- ・ JABEE 経費
- ・ 認証・外部評価経費
- ・ 公開講座実施経費
- ・ I E S 経費
- ・ 先端科学特別講演実施経費
- ・ F D 関連経費
- ・ 実践創造技術関連経費
- ・ 研究教育推進室経費

(4) 学内共通施設等運営経費

学内の共通利用施設にかかる運営費として 27,910 千円を計上する。

- ・地域共同テクノセンター経費
- ・メディアセンター経費
- ・技術室関連経費
- ・実習工場経費
- ・学生相談室経費

(5) 教育研究設備維持運営費

教育研究設備運営費は、各設備所要額及び実績額に基づき 3,000 千円を計上する。
なお、各設備への配分については、ヒアリングを実施した上で決定する。

(6) 厚生補導経費

学生の厚生補導に係る経費は、機構配分額を参考のうえ、11,380 千円を計上する。

(7) 一般管理費

学校の施設の維持管理に要する経費、運営に関する共通的な必要経費を所要額及び実績に基づき 131,778 千円を計上する。

(8) 予備費

学校運営における緊急的事業及び年度途中の教員採用に係る研究費、その他当初予定していない事項等に対応するための経費として 13,600 千円を計上する。

配分に当たっては、校長のリーダーシップの下に執行する。

(出典：総務課資料)

教育研究活動の活性化，一層の推進を図るため校長のリーダーシップの下に重点的に執行する経費として校長裁量経費（教育・研究活動助成費）を確保し，各学科・教員から教育・研究プロジェクトを募り（資料10-2-③-2），校長が審査・査定の上配分予算を決定し（資料10-2-③-3），平成23年度では前年度3,000千円増の18,000千円を計上している（資料10-2-③-4）。

資料10-2-③-2

校長裁量経費の通知

平成23年6月8日

教職員各位

校長

平成23年度校長裁量経費（教育・研究活動助成費）について（通知）

このことについて、別紙（サイボウズ掲示板に掲載）のとおり実施しますので、配分を希望する場合は、取扱要項等を確認のうえ、下記期限までに所定の申請書様式により、関係資料を添えて総務課財務係へ提出願います。

提出締切後、ただちに審査に入りますので提出期限は厳守願います。

記

校長裁量経費（教育・研究活動助成費） 提出期限6月24日（金）

（出典：総務課資料）

資料10-2-③-3

校長裁量経費取り扱い要領

校長裁量経費（教育・研究活動助成費）取扱要項

1. 趣旨等

本校における教育・研究活動の一層の充実発展を図るため、また、教育の高度化を推進するため、適切なプロジェクト等に対しての必要な経費（以下「教育・研究活動助成費」という。）を措置するものであり、当該年度予算のうち校長裁量経費をもって充てる。

2. 申請

経費の助成を申請しようとする者（プロジェクトにあつては代表者）は、申請書（別紙様式1）及び参考資料（値引後の見積書又は実勢価格が分かるカタログ等）を6月24日（金）までに総務課財務係へ提出すること。締切後ただちに審査に入りますので提出期限は厳守願います。

(1) 【教育】

経費は当該年度予算とし、「教科教育法改善」、「学科教育環境整備」に資する2区分とする。

(2) 【研究】

経費は当該年度予算とし、「専門研究推進」、「地域連携・産学連携研究推進」の2区分とし、得られた成果を基に、科学研究費補助金等に引き続き申請することを原則とする。

3. 選考

申請書等に基づき、校長が精査し、採否並びに配分額を決定のうえ公表する。

なお、決定にあたっては、科学研究費補助金をはじめ、外部の競争的研究助成などへの応募状況や活動状況も参考とする。

これまで各補助金等応募実績が無い場合でも、教育の高度化に資する提案と認められるものについては採択を予定していますので積極的に申請して下さい。

4. 教育・研究成果報告

教育・研究活動助成費により得られた成果について、教育・研究成果報告書（別紙様式2）を平成24年5月19日（金）までに総務課財務係へ提出する。

なお、提出された教育・研究成果報告書に基づき、校長が選択のうえ、成果内容についての発表会を開催する。

5. その他

本助成による活動を、積極的な共同研究、受託研究、寄附金及び科学研究費などの外部資金導入に繋げること。

(出典：総務課資料)

資料10-2-③-4

校長裁量経費の決定内容

個人情報等保護のため削除

(出典：総務課資料)

平成19年度より，本校が年度計画に示す各種事業を推進するための経費として，中期計画推進経費を設定し，平成23年度は省エネルギー対応の環境整備を含め7,000千円を予算化した。各学科長・専攻科長のリーダーシップの下，機動的に執行する経費として学科・専攻科戦略経費を平成21年度より配分し，平成23年度では3,000千円を予算化した。平成21年度からは，教育研究活動に顕著な実績を

あげた教員に対し活動支援費を配分し、平成23年度は3名に対し計600千円を配分した。

また、平成22年度からは教育内容及び教育方法の改善・向上に資するための経費としてFD（ファカルティ・ディベロップメント）経費を、実践創造技術関連授業に必要とする経費として実践創造技術関連経費を、さらに教育課程及び教育内容の改善を図ること等を目的に設置されている推進室に対する経費として研究教育推進室経費を新たに事項立てして予算配分し、学校の目的達成に資するための資源配分を実施している。

なお、施設整備費については、全学的見地から整備計画を検討し、概算要求により予算の確保を図っている（資料10-2-③-5）。

資料10-2-③-5

「平成25年度概算要求等状況」（概算要求事業別・金額抜粋）

事業種別	事業名	要求金額(千円)	備考
施設整備事業	学生寄宿舍改修Ⅰ期（南寮）	161,700	改修
営繕事業 (H24年度事業)	学生寄宿舍エアコン用電源等整備	78,225	
	物質化学実習工場他防水その他改修	21,945	
	図書館屋上防水改修	19,772	
	図書館外壁改修	16,832	
	寮浴室屋外地下タンク流出防止対策	1,533	
不動産購入	一関工業高等専門学校用地	70,000	年次計画

（出典：平成25年度独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備等要求書（概算要求書）外）

（分析結果とその根拠理由）

予算配分方針は、企画会議で審議決定しており、本校の教育研究活動の目的達成のための事項を慎重に考慮して決定している。また、校長裁量経費として学内教育・研究プロジェクトを対象とする「教育・研究活動助成費」を設け、柔軟且つ機動的な予算執行を図っている。なお、施設整備費については、概算要求により予算の確保が図られている。

以上のことから、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

高専機構は、発足と同時に全国55高専を一つにまとめた財務会計システムを構築し、各高専は統一された勘定科目・仕訳により財務会計処理を行っており、事業年度毎に年度末決算後、この財務会計システムにより財務諸表等が作成される。

高専機構理事長は、高専機構会計規則第44条により、当該年度末における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定し、翌事業年度5

月末日までに財務諸表を作成し公表することとなっている（資料10-3-①-1）。

資料10-3-①-1

「高専機構会計規則」（抜粋）

（年度末決算）

第44条 年度末決算に際しては、当該年度末における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するための各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定しなければならない。

2 理事長は、前期の整理を行った後、翌事業年度5月末日までに次の各号に掲げる書類を作成しなければならない。

- 一 貸借対照表
- 二 損益計算書
- 三 キャッシュ・フロー計算書
- 四 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- 五 行政サービス実施コスト計算書
- 六 附属明細書

3 前各号の書類の様式は、別に定める。

（出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号）

（分析結果とその根拠理由）

本校では高専機構会計規則第44条により、当該年度末における資産・負債の残高並びに損益に関し各帳簿の締切を行い、所定の手続きに従って決算数値を確定し機構本部に報告している。

高専機構理事長が、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し公表している。

（参考）国立高等専門学校機構全体の財務諸表は下記URLの財務諸表を参照。

<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>

以上のことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

財務に関する監査については、独立行政法人通則法第39条により、会計監査人の監査が明確に規定され（資料10-3-②-1）、高専機構会計規則第45条及び第46条により、内部監査並びに会計機関の義務及び責任を規定している（資料10-3-②-2）。

外部監査としては、会計検査院による会計実地監査及び会計監査人による各監査（期首・期中・期末）が予定されている。また、内部監査は高専機構が計画し順次実施しており、本校は平成21年1月28日～30日の3日間で実施されており、平成24年度においても実施が予定されている（資料10-3-②-3）。また、毎年各高専間での会計相互監査も実施されている。

資料10-3-②-1

「独立行政法人通則法」(抜粋)

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。)は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

(会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は主務大臣が選任する。

(監査人の資格)

第四十一条 会計監査人は、公認会計士(公認会計士法(昭和二十三年法律第百三号)第十六条の二第五項に規定する外国公認会計士を含む。)又は監査法人でなければならない。

2 公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者は、会計監査人となることができない。

(監査人の任期)

第四十二条 会計監査人の任期は、その選任の日以後最初に終了する事業年度の財務諸表についての主務大臣の第三十八条第一項の承認の時までとする。

(会計監査人の解任)

第四十三条 主務大臣は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、その監査人を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人たるにふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(出典：独立行政法人通則法 平成11年法律第103号 最終改正：平成23年6月24日法律第74号)

資料10-3-②-2

「高専機構会計規則」(抜粋)

(内部監査)

第45条 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に命令した教職員に内部監査を行わせるものとする。

2 内部監査について必要な事項は、別に定めるものとする。

(会計機関の義務及び責任)

第46条 会計機関は、機構の財務及び会計に関し、適用又は準用される法令並びにこの規則に準拠し、かつ、予算で定めるところに従い善良な管理者の注意をもって、その職務を行わなければならない。

(出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号)

平成20年度高専機構内部監査報告（財務関連抜粋）

平成20年度高専機構内部監査内容（財務関連抜粋）

監査実施期間：平成21年1月28日（水）～30日（金）

■改善を求められた項目【改善（指示）】

▼物品検査

○物品検査に関して、危険薬品（毒物・劇物を含む）に係る定期的な点検を実施し、事務部で保管状況の把握に努めること。

▼金庫監守

○金庫管守体制において会計機関印と預金通帳は別々の金庫で保管し、盗難対策を講じるとともに、金庫施錠後における係長等などによる閉鎖点検を実施すること。

▼会計機関の補助者

○図書館業務のうち雑誌、図書の見積、発注、検収等に係る事務について、会計機関の補助者指定の明確化を図り、適宜、学内規則の見直しを行うこと。

▼契約

○役務関連案件（清掃業務、庁舎管理業等）の入札公告に記載の資格確認書等提出期限設定については、不要と思われるので項目から撤廃すること。

○入札説明書における入札書の郵送による提出方法については、再確認を行うとともに契約案件毎に文書表記の確認もおこなうこと（再度入札時の取扱の明記、入札金額同額の際の取扱等の留意事項を併記すること）。

○エレベータ保守契約において、仕様書にある点検項目が業者提出の点検報告書で一部確認できない状況が見受けられたため、仕様書と点検報告書に整合性が図られるよう業務計画書を活用し改善を行うこと。

▼預り金処理

○預り金の取扱いにおいて、学生会費、寮生保護者会費等の預り金対応として毎月末の残高チェックを行い、適正な預り金処理を努めること。

▼旅費業務

○旅費業務の一元化に伴う旅費システムへの発生源入力（旅行者）が完全実施されていないことから、早期に発生源入力移行を行うこと。

■検討を要するとされた項目【考究】

▼財務会計処理

○財務業務フローにおける伝票決裁業務において、監査（チェック）の役割分担化を図り、業務量削減に向けての効率的な決裁手続方法の検討を行うこと。

▼物品検査

○物品の定期・交替検査における検査方法・報告等が形骸化していることから、チェック表等を用いた検査方法の検討、検査項目等の見直しを図り、内容のある検査とすること。

▼契約

○随意契約の見直し計画において、随意契約となっている電子複写機保守、空調設備保守の案件については、事前確認公募の導入又は企画競争による契約方式の移行等、再検討を行うこと。

○契約書への違約金関連条項記載について再確認を行うこと。

■適正であった項目【良好】

▼概況

○概ね全般に良好な会計処理がされている。

▼現金預金の取扱

○現金の取扱がほとんどない。

▼契約

○随意契約見直し計画において、一部を除き見直しが行われ、競争入札若しくは企画競争に移行されている。

▼財源別予算管理

○運営費交付金の人件費充当優先並びに決算時の消費税集計処理等に留意すること。

▼アスベスト関連

○概ね良好である。ただし、今後発見される可能性もあるので、その時は適切に処理を行うこと。

（出典：総務課資料）

（分析結果とその根拠理由）

財務に対する会計監査に関しては、独立行政法人通則法及び機構会計規則に明確に定められている。高専機構における内部監査は、高専機構が計画して順次監査することになっており、本校では平成21年1月28日～30日の3日間で実施され、平成24年度においても実施予定となっている。

以上のことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 教育研究経費の更なる安定化を図るため、外部資金の確保に努めており、近年特に若手教員による科学技術振興機構等公募事業への申請が積極的に行われており、採択件数の増加に繋がっている。
- ・ 柔軟な予算執行を図るため、校長裁量経費や学科・専攻科戦略経費を設定、また、教育研究の充実を図る新たな取り組みに対する予算化も進められている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校は、平成16年4月1日の独立行政法人化により国から現物出資された国有地及び施設・設備を保有しており、収入面においても、学生からの諸納金（授業料・入学料・入学検定料・寄宿料等）及び文部科学省から高専機構を通じて交付される運営費交付金ともに安定的、継続的な収入を確保している。また、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金についても、一定の水準を維持しており、教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤が確保されている。

予算については、企画会議で決定された学内予算配分方針に基づき策定されており、教育研究活動の活性化、一層の推進を図るために、校長裁量経費や学科・専攻科戦略経費を設定、また、教育研究の充実を図る新たな取り組みに対する予算化も行い、適正且つ効果的な予算執行に努めている。

なお、本校は、高専機構から通知された予算額を基に予算執行しているため、収支は均衡しており、支出超過にはなっていない。

財務状況については、各年度末における資産・負債の残高並びに損益に関し真正な数値を把握するための各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を行った後、所定の手続きに従って決算数値を確定し高専機構本部に報告。これを受けて高専機構理事長は、高専機構全体としての財務諸表等を作成し公表している。

財務に対する会計監査については、独立行政法人通則法及び機構会計規則に明確に定められている。

内部監査は高専機構が計画して順次実施しており、本校は平成21年1月に受検し、また平成24年度中の受検も予定している。なお、上記機構本部職員による内部監査の外、高専相互による監査も行われており、平成22年度は函館高専職員、平成23年度は八戸高専職員により本校の監査が行われた。